

東柱地区

其の一

東柱地区

神社名 小篠神社

鎮座地 都留市十日市場市部「三一五番地

祭神 建御名方命

合祀神 山梨稻荷社 もと斎藤の氏神
大年二年十月九日合祀

山神社 もと杉本の氏神

大正三年十月九日合祀

祭神 金山彦命

大正七年合祀

市神社 もと渡辺の氏神

大正七年合祀

祭神 事代主命

津嶋社 もと中野の氏神
大正七年合祀

津嶋社は別に牛頭天王社と称し、祭神は

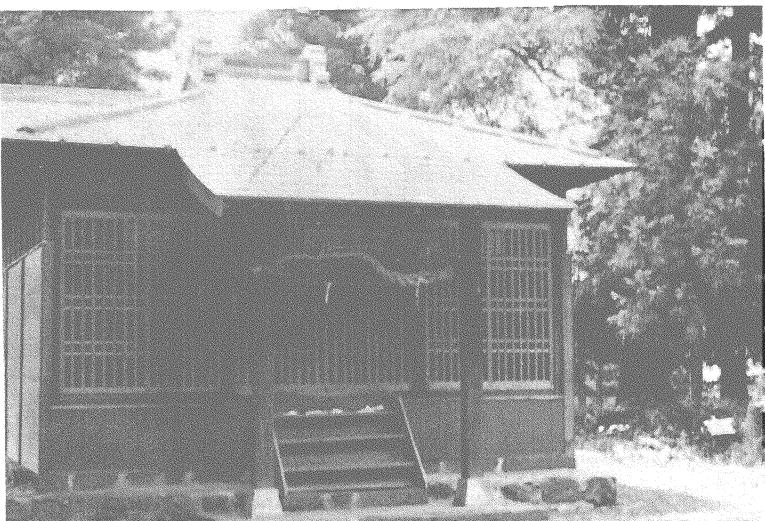
素盞鳴尊である。

このうち津嶋社のみ

本殿の中に合祀され、

他社は別に一字を設けてその中に奉祀さ

れている。



例祭日は九月一日

もとは九月七日
旧七月二十七日

神事用具

神楽、神輿等保存。

由 緒

山梨県市郡村誌に

「古ヘハ夏狩ト同村ナリシが文禄三年（一五九四年）別村トナル」と記されている。元来十日市場は、郡内領における上郷、下郷の境に位置していて、その名の示す如く十日毎に市場を開いていた。東西より参集してくる人々によつて、物々交換やら物品売買が行なわれたところで、古くから発達した部落であったことが考えられる。

由緒書によると、康安元年（一三六年）、宝鏡寺の開山鶴岳永金禪師の功徳により創立したものであると伝承されている。

当社は、正保四年（一六四七年）、元禄十五年（一七〇二年）の二回社殿の再建造當並びに境内の整備がなされている。

「明治四年七月四日郷社定則により村社に列格し、大正七年六月二十七日神饌幣帛料供進神社に指定さる」とある。

山梨県市郡村誌には、

「小篠社」 全社地東西百間南北七拾九間三尺面積七千九百三拾坪本村東北十日市場組ニアリ祭神建御名方命祭日全七月二十七日社地中権大樹五株アリ圍堀丈七尺ニ至ル。となつてゐる。

一「小篠明神」^{十日} 市場村 本村産神例祭七月二十八日神主神藤若狭とある。

本殿 檜皮葺流れ造りの一間社。

本殿両屋は切妻トタン葺で四間II三間。

神樂殿は寄棟トタン葺三間II三間。

神庫 一棟一間半II一間。

神灯 一対。

鳥居 木造一基。

境 内

現在二反六畝十三歩ある。(官有地)

境 内 社

大神社 切妻トタン葺 一間半II二間、鳥居木造一基、



神社名 八 面 神 社

鎮座地 都留市夏狩向原一、五七一番地

祭 神 建速素盞鳴尊

例 祭

例祭日九月四日(もとは七月二十五日であった。)

神事用具

神楽、神輿保存

由 緒

創立年代は明らかではないが、建武二年(一三三五年)七月に造當されている。

「八面」の社号のおこりは、祭神素盞鳴尊が、出雲の国において八つの柵屋を造り、八槽の酒瓶を置いて八岐

の大蛇を退治した、という御神徳によるものと伝えられている。

寛文七年(一六六七年)十月十二日に火災のため消失、寛文九年(一六六九年)に再建されているが、これが現在の本殿である。

南鶴神社誌に

本殿の扉の内側に「寛文九年己酉七月二十五日、禰宜小佐野権之介景正代名主志村三右衛門夏狩中」とあるが、このことは確認されている。

明治四年七月四日の郷社定則により村社に列格された。昭和二十五年九月拝殿を新築している。

山梨県市郡村誌に

「(八面社) 村社々地東西式拾式間六寸面積三百三拾六坪東北夏狩組ニアリ『中略』社地中権大樹六株アリ围堀丈九尺回以下。と記されている。

甲斐国志には

一「八面明神」^{夏狩村 下組産神} 祭神素盞鳴尊
除地(縦拾六間 横拾七間) 例祭七月二十五日

神主小佐野和泉とある。

社 殿

本殿 檜皮葺流れ造り一間社。

彫刻は古くして優美である。本殿両屋は切妻トタン葺にて

Hの紋について

社殿屋根棟に、Hの紋があるが、これは非常に珍らしいことであるといわれている。このことについて、宝鏡寺山の頂上に小篠神社が奉祀されているが、小篠神社は宝鏡寺開山鶴岳永金禪師の創立である。との伝説によるものかどうか興味深いものがある。

宝鏡寺住職佐藤時丸師の話。

鶴岳永金禪師が宝鏡寺を開創する際に、何處ともなく一匹の大蛇が現われ禪師めがけて襲いかかってきた。この時禪師は静かに座して一心に法華經を念誦された。大蛇は禪師の神通力に忽ち降伏し、「これからはひたすらに禪師をお守りします」と言つて姿を消してしまった。そこで禪師は八大龍王を裏の山(宝鏡寺山)に奉祀し、三大龍王を十日市場に奉祀し、共に小篠神社として祭祀が行なわれてきた。とのことである。

方四間。

拝殿 寄棟トタン葺にて四間||二間。

昭和二十五年九月新築されている。

神社名 十二天社
鎮座地 都留市夏狩里内二、〇九四番地
祭神 国常立尊

神庫 一間半||二間。

鳥居 石造一基

神灯 一対 延享四年奉納のもの。

境 内

一反一畝六歩（官有地）

境 内 社

太宰府天神社 菅原道真公を祀る。

山神社 大山祇を祀る。

養蚕神社 豊宇氣比売命を祀る。

庚申社 猿田彦命を祀る。

庚申塔二基 宝永元年の銘がある。

奉 納 品

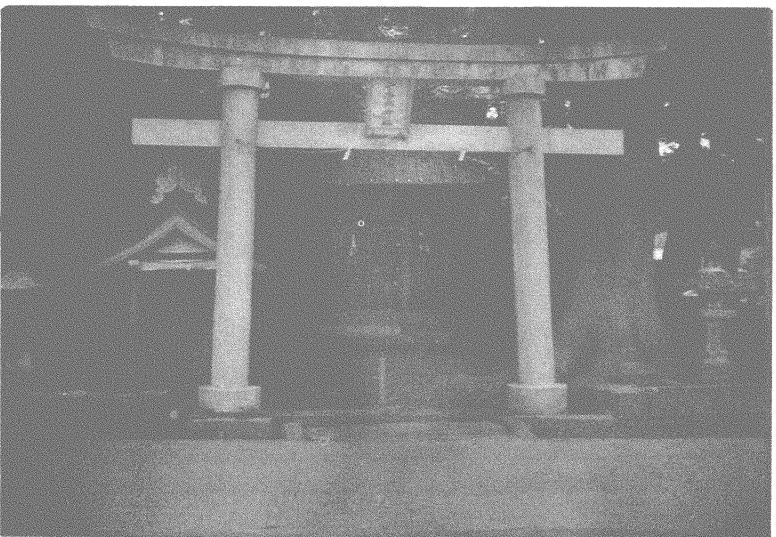
神鏡 藤原家宣作の銘があるが年代は不詳である。直径24cmある。境内社の中の天神社は、もと天神崎に奉祀されていたものを、明治四十一年三月二日現在地に奉遷されたものであると伝えられている。

神楽、神輿等保存。

由 緒

延元元年（一一三六年）に造営十五日）

されているので、



祭神国常立尊は、国の確立をはかられた神で、すべての神の冒頭に出てくる神である。社号「十二天社」は、天神七代地神五代の十二神が祀つてあるというのに因る。

例 祭

例祭は九月十五日（もとは七月十五日）

神事用具

神樂、神輿等保存。

勧請はそれ以前にさかのぼった時代であろうと考えられる。
南鶴神社誌に

「第九六代後醍醐天皇延元元年造営、寛永三年（一六二六年）十一月十一日類焼炎上したが二年後の宝永二年（一七〇五年）四月十三日再建^云」とある。云

上夏狩区有文書第六拾八号には

「口牌云第九七代後村上天皇御宇鎌倉將軍成良親王時代延元元年

造當之棟札有之寛延三^{庚午}年（一七五〇年）十一月十一日夜村民

出火俄風起火焰難防遂宮殿御焼失^云」とあり、更に「神殿は現

今存在せしは宝暦三年（一七五三年）四月十五日大工棟梁菊地新

五左エ門造宮彫刻也」となっている。

このことから造営年を考えると、上夏狩区有文書第六拾八号「第

九七代後村上天皇御宇延元四年（興國元年）に即位されておられ

るので、南鶴神社誌の九六代後醍醐天皇が正しいと思う。

また類焼再建年については、南鶴神社誌に「寛永三年十一月十一日類焼、二年後の宝永二年四月十三日再建^云」となっているが、

寛永三年と宝永二年の間には、二年の差ではなく七十九年の差がある。これは上夏狩区有文書の「寛延三年（一七五〇年）類焼、の

ち一年を経て宝暦二年（一七五三年）再建^云」が正しいと推定される。

昭和十四年七月十二日神饌幣帛料供進神社に指定さる。

本殿 檜皮葺権現造り桁行八尺梁行六尺九寸。

拝殿 トタン葺桁行四間四尺八寸梁行五間

雨屋 トタン葺 五間||五間。

神庫 二間||二間。

鳥居 石造二基、但し二基のうち一基は旧鳥居で、元禄十六年九月十五日造立のもので、現在境内社前にある。

神灯 二対、一対は屋根丸く四方に蔽ひあり寛保三年癸亥九月十

五日造立とあり、一対は文化七年庚午十二月高山友左エ門

寄附と刻まれている。

怪異トシト座スルニ産神社地ヲ遷サントスルノ徵ナリト因テ村民
協議シテ延元元年今之社ニ遷座スト云其大樹朽テ空木ト成リ洞ノ
如空木ト云ツテ今ハ宇登木ト云フ地名アリ現社地九畝十七歩云
云」

境内社

庚申社 祭神猿田彦命

山神社

石祠前一尺四寸五分奥二尺四寸

古器什器

鰐口一、

径老尺四寸、文政七甲申年九月十五日
郡内夏狩村と銘がある。

湯立釜一、徑一尺五寸。

鏡一面、横九寸、堅手述一尺二寸七分、高二尺一寸八分
台横一尺二寸、安政三丙辰八月吉日寄附人菊地伝藏

御神体

木像一軀

御丈老尺三寸五分回り壹尺
台横六寸四分

神馬

木像 前三寸横一尺二寸高一尺五寸五分
台奥一尺四寸台前二尺一寸一分

別当

木像 横一尺三寸高一尺四寸五分二軀

区有文書に

「位置封彊、境内寛文九年己酉（一六六九年）秋元但馬守御檢地
ノ際除地口牌伝テ云フ村内南ノ方ニ当リ小山ノ如キ地有リ旧社地
ナリ其前ノ流水ヲ御手洗川ト云フ今其名ヲ存シ土人字ヲ美多良志
云其近辺に桂ノ大樹有リ大サハ圍其樹梢高處毎夜灯明ヲ發ス土人

と伝承されている。